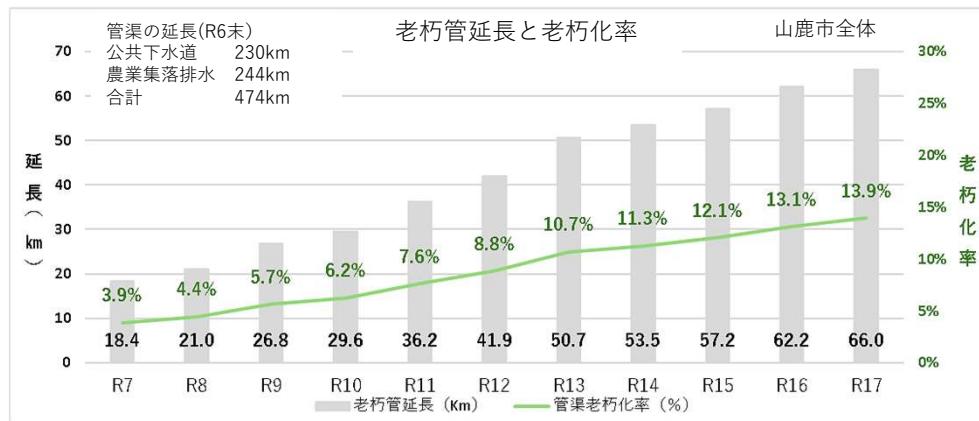


下水道使用料の改定について

1 下水道事業の現状と見通し

○老朽施設の更新費用の増加

本市の下水道は昭和50年の供用開始から50年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。老朽管（耐用年数50年を超過した管）は今後も増加し、更新費用や災害に備えた耐震化・物価上昇による経費の増加が見込まれています。



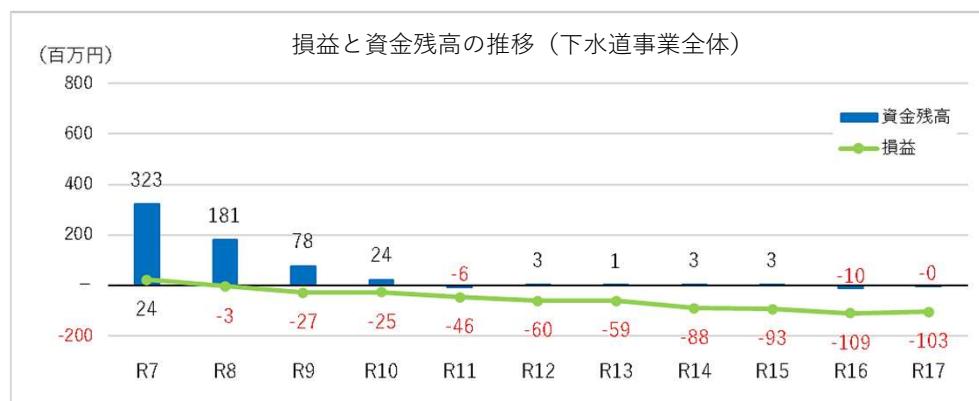
○将来人口の減少等に伴う使用料収入の減少の見込み

将来人口は今後10年間で約6,200人、20年で約12,200人減少する見込みで、人口減少の影響や節水機器の普及により単年度の使用料収入も減少する見込みです。

○今後の事業計画と財政収支（損益・資金残高）の見通し

令和8年度から令和17年度までの10年間で、主に老朽施設の更新及び耐震・耐水化工事等に合計約131億円（1年間平均で約13億円）の投資を予定しています。

下のグラフに示すように、損益は令和8年度から赤字が発生し継続する見込みです。



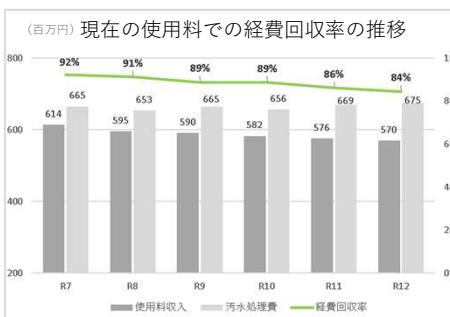
2 下水道使用料改定の必要性と方針

使用料収入が減少傾向にある中、管路等の施設の更新、耐震化等を継続的に実施していく必要があります（費用（支出）の増加も見込まれています）。

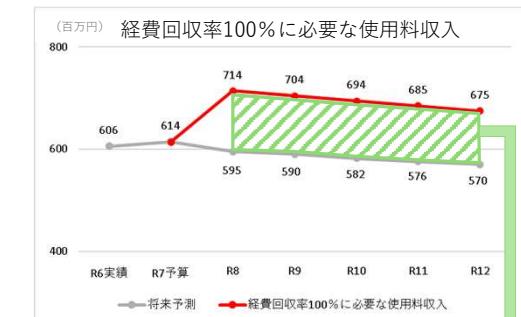
今後も持続可能な下水道事業の構築のため、経営基盤の強化、財政収支の改善が必要であり、使用料の見直しは避けられない状況です。

○持続可能な下水道事業に必要な使用料収入の算定

今回の下水道使用料の改定では、「汚水処理に要する経費」をどの程度下水道使用料で賄っているかを示した指標である「経費回収率」が100%となる水準での見直しを行いました。（※経費回収率 = 使用料収入/汚水処理費）



経費回収率は、現在も100%以下で今後も減少していく見込み。



使用料収入が5年間で
5億5,741万円不足するため、平均19.1%
の増加が必要です。

○使用料体系の統一

これまで、山鹿市の中でも地域によって下水道使用料の算定方法（使用料体系）が異なっていました。今回の改定で使用料体系を統一し、山鹿市全域で同じ使用料体系とします。

